

大和市告示第111号

地方自治法の一部を改正する法律（令和5年法律第19号）附則第2条第4項の規定により準用される同条第3項の規定により、診療業務に係る未収金の一部の収納事務を次のとおり委託した。

令和7年4月30日

大和市長 古谷田 力

1 受託者の所在地及び名称

所在地 東京都港区赤坂三丁目4番3号 赤坂マカベビル8階

名称 弁護士法人棚瀬法律事務所

代表社員 棚瀬 慎治

2 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで